受講規約

本規約は滝川(株)(以下、当社)が運営、管理、実施する通信教育講習の受講者に適用されます。

【受講について】

- ◆ 高校卒業以上、高校卒業見込みの方、及び同等以上の学力のある方、また日本語での受講が可能な 方を入学資格とします。
- ◆ 決められた講習日程にはすべて出席してください。やむを得ない事情で日時を変更したい場合は、 調整を行い、日時を決め、有料にて振替授業を行っております。
- ◆ 受講生の都合による遅刻は補講を受けていただく場合があります。 (交通機関の遅延による場合は 遅延証明書を提出してください)
- ◆ 実技は原則として受講者相互でモデルとなり、モデルとしての時間も単位時間に含まれます。
- ◆ 男性の方はボディ講習会には女性のモデル同伴をお願いします。
- ◆ 未成年者は保護者の方の了承が必要となります。
- ◆ 疾病や傷病のため、またその他特別な理由によりモデルになれない場合は、医師の診断書を提出していただき、受講者本人の代わりにモデルとなる方を同伴いただく場合があります。また、体調不良の際は事前に申告してください。
- ◆ 受講中の録音および撮影は禁止します。
- ◆ 受講中における営業行為は禁止します。
- ◆ 受講期間中は長い爪やネイルカラー(ジェル、マニュキュアなど)、まつげエクステンション、アートメイク等は行わないでください。
- ◆ 上述した内容に違反するなど受講者として相応しくない振舞い、言動をされた方は講習室からご退出いただくことがございます。

【オンライン受講について】

- ◆ 講習はすべて ZOOM 開催です。開講までに ZOOM 利用環境を整えてください。
- ◆ パソコンでのご参加を推奨しております。
- ◆ ZOOM の URL、時間割、利用方法の詳細については別途 E メールにてご連絡します。
- ◆ 受講中の zoom の設定はカメラをオン、ミュートをオフにしてご参加ください。
- ◆ 下記の場合は出席とみなせなくなりますのでご注意ください。
 - ①移動中の参加
 - ②講義中に電話で話をする・周囲と話すなど明らかに講義を聞いていない
 - ③無断で画面オフにする(受講中は画面オンが基本です)
 - ④受講態度が著しく悪い
 - ⑤居眠り

【ディプロマ(修了書)の発行について】

- ◆ ディプロマは当社の定める各修了試験の合格者に発行します。
- ◆ 遅刻、欠席、早退などで規定のカリキュラムを受講されていない場合、ディプロマは発行できません。
- ◆ 再受講の方で既にディプロマを取得されている方への重複発行はできません。
- ◆ 氏名変更等の事由により希望される場合は、再発行をいたします。 (但し、旧ディプロマとの引換えになります)
- ◆ ディプロマの再発行は1部につき1,100円(税込み)です。

【受講予約とキャンセルについて】

- ◆ 一旦納入された受講料は原則払い戻しいたしません。但し、お客様ご自身の転居・ご病気などやむをえない事情に限り証明書などのご提示があれば、銀行振込みにて払い戻しいたします。
- ◆ 入学後のコース解約、その他当社の事情(定員不足等)によって講習が中止される場合は、当社の 規約に従って返金いたします。
- ◆ お申込みになった講習が受講開始の 1 週間前になっても定員に満たない場合、講習の日程を変更させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

【損害賠償責任の免責について】

受講者が当社諸講習の受講中、本人の責に帰する事由により受講者自身が受けた損害(盗難等の人的物的事故)に対して、当社は当該損害に関する責任を一切負いません。

【受講者の損害賠償責任について】

受講者が当社諸講習の受講中、本人の責に帰する事由により当社または第三者に損害を与えた場合、その受講者が当該損害に関する責任を負うものとします。また、受講者の同伴者についても受講者が連帯して賠償の責任を負うものとします。

【クーリングオフについて】

- ◆ 教材受領日から 8 日以内で未開封及び未使用の場合、教材の返品が可能です。当社までご連絡くだ さい。
- ◆ 教材の返品到着時に、同封商品の開封やテキスト教材の汚れや折りあとなど利用の形跡のある場合、 一度でも動画教材へのログインがある場合は返品受付できません。再度受講生の方へ返送いたしま す。
- ◆ 返金の際の振込手数料や、返送の際の送料は受講生の負担とします。
- ◆ 講座内容や本規約は当社判断で変更になる場合があります。
- ◆ 本規約は日本法に準拠し、日本法で解釈されることとします。本規約の一部が無効とされた場合も、 他の条項には影響せず有効に存続します。
- ◆ 本規約または本サービスに関して紛争が生じた場合、当スクールの所在地を管轄する地方裁判所ま たは簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【その他重要事項について】

- ◆ 受講者が連帯して賠償の責任を負うものとします。
- ◆ 疾病(伝染病、その他、他の者に伝染または感染する恐れがある疾病) その他特別な理由(アレルギー等)がある方は受講をお断りさせていただく場合がございます。上述に該当する方は事前に必ずお申出ください。また、該当する場合、及びその可能性が疑われる場合において、事前にお申出がない状況下で発生した事故(肌トラブル等)により、受講者自身が受けた損害に対して当社は一切責任を負いません。